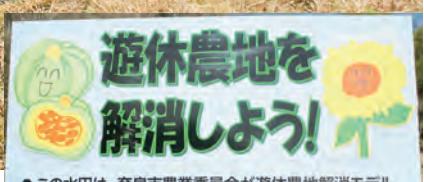


なら農業委員会だより

平成28年9月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎ 0742-34-4776(ダイヤルイン)



平成28年遊休農地解消モデル事業かぼちゃ・ヒマワリ植え付け



●この水田は、奈良市農業委員会が遊休農地解消モデル事業の一環として、かぼちゃ・ひまわりを栽培しています。
●農地の耕作を放棄すると荒廃がすすみ、農地としての機能をはたせなくなります。

奈良市農業委員会

主な内容

- 遊休農地解消モデル事業 (P 2)
- がんばるファーマーNo.22 (P3)
- 農業に関するアンケート集計結果 (P4~5)
- 農業委員会法の改正について (P6~7)
- 農地パトロールの実施について (P 7)
- 農業者年金加入推進 (P 7)
- 農業委員会7月定例総会 (P 8)
- 編集後記 (P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp>

※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894

大学卒業後、農業をしたいとの思いを持つていましたが、民間企業に就職しました。東京で1年間勤務していた頃に、農業がしたいとの思いは一段と強くなってきました。

その頃、天理で農業をしている知人から、高齢で農業を辞めるので引き継いでくれるのであればと声をかけられたのがきっかけで、会社を辞めて奈良に帰ってきて農業をはじめていくことにしました。

都祁地域の方から農地を紹介していただき農業を始めました。わからない事や必要な作業は、地域や知り合いの人に教わっています。

最初は、知り合いが作っていた野菜から始めましたが、都祁地域はお茶の産地ですので、今はお茶やお米・大豆などの穀類を中心に栽培しています。

無農薬・無肥料で栽培していますので、苦労することは除草です。

種を自家採取して農業をすることは、珍しいと思っていましたが、大和高原の地域は、種を探している方が結構おられ、種を分けてもらっています。



吉さん、農業に対する熱意が伝わってきました。

「気さくに取材に答えてくださった國

よきっかけは… アーマーによる 「かほる」 No.22

こだわりの農業…
奈良市針町

國吉 賢吾さん（33歳）



大学卒業後、農業をしたいとの思いを持つていましたが、民間企業に就職しました。東京で1年間勤務していた頃に、農業がしたいとの思いは一段と強くなってきました。

その頃、天理で農業をしている知人から、高齢で農業を辞めるので引き継いでくれるのであればと声をかけられたのがきっかけで、会社を辞めて奈良に帰ってきて農業をはじめていくことにしました。

都祁地域の方から農地を紹介していただき農業を始めました。わからない事や必要な作業は、地域や知り合いの人に教わっています。

最初は、知り合いが作っていた野菜から始めましたが、都祁地域はお茶の産地ですので、今はお茶やお米・大豆などの穀類を中心に栽培しています。

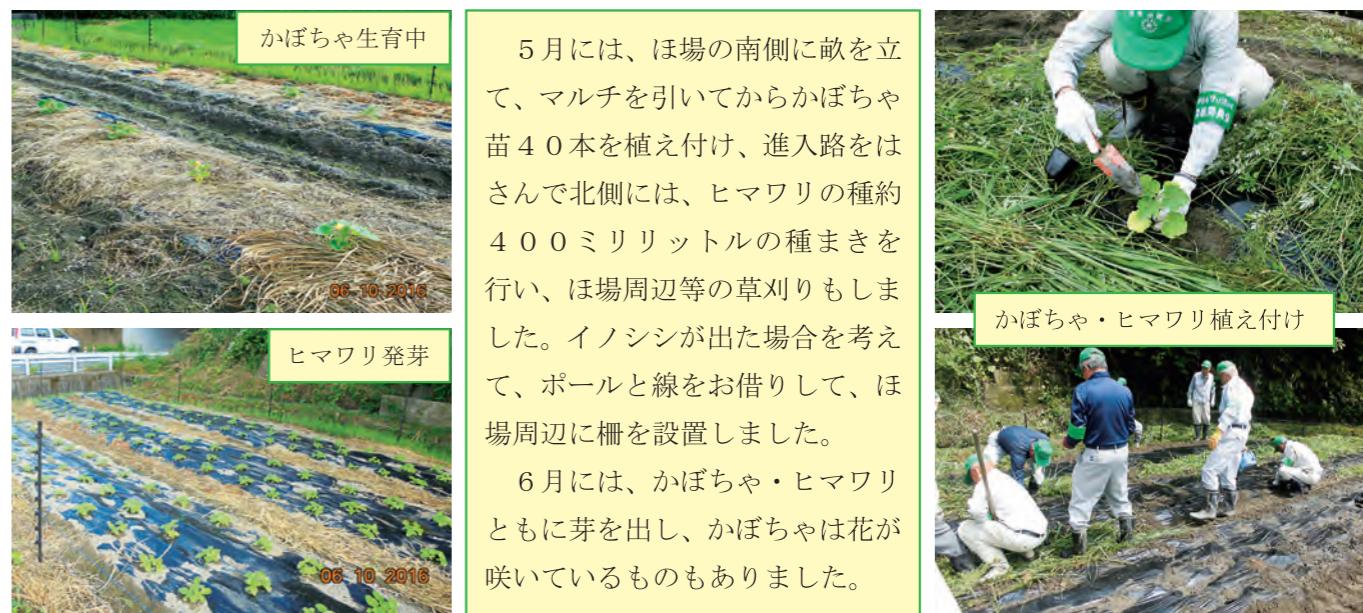
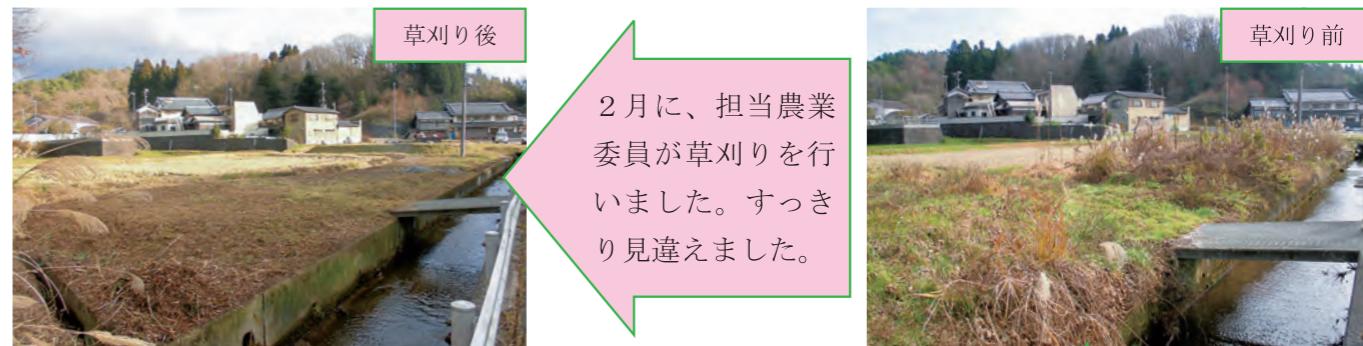
今後の課題・目標について…

今まで、神戸大学大学院（2年生）で、栽培・生産を効率よくやりたいと農業経営や農業経済について勉強しています。農学の博士号をとりたいと思っています。研究者や先生ではなく、農家でやつてていきたいと思っています。

その地域の固有性やその地域にしかない在来種や伝統野菜について研究していく、在来種の大豆を使った豆腐作りに取り組んでいます。

平成28年 遊休農地解消モデル事業

農業委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止並びに解消に向けた取り組みとして、モデルほ場を設置し、農業委員自らが肥培管理（草刈・耕起・定植・収穫・整地など）すると共に、看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、地域住民への農地の有効利用を促しています。平成28年は、都祁小倉町にある約300m²の農地をモデルほ場として選定し、2月に草刈り、3月に耕起・啓発看板設置、5月27日には約200m²に「かぼちゃ」、残りに「ヒマワリ」を植え付けました。



平成27年度

農業に関するアンケート集計結果

奈良市では、担い手の高齢化や農産物の価格低迷などの経営環境の悪化によって、中山間地域を中心に戸作放棄地が増加しています。

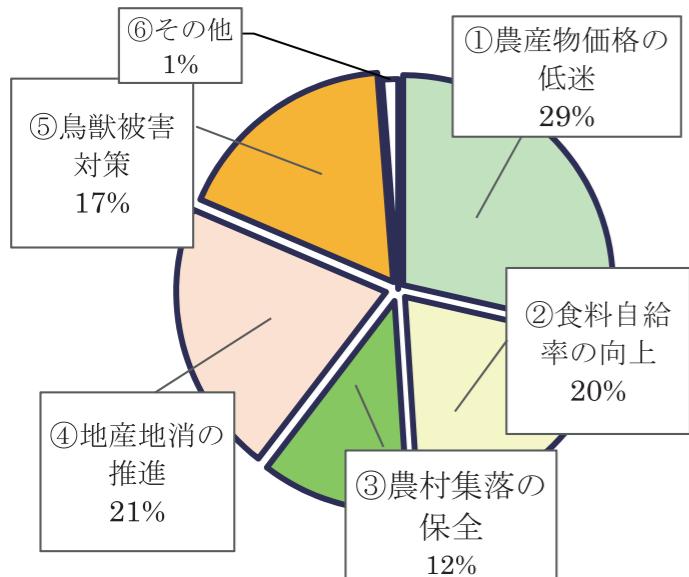
この戸作放棄地の解消と未然防止対策は、食料自給力の確保といった国政上の位置づけと、農村に暮らし農業に携わるものにとって、中山間地域と生活環境の基盤を守る上で、重要な課題となっています。

このまま放置すれば、荒廃が無秩序に広がり農業基盤の減少にとどまらず、農村の生活環境や国土保全機能にも悪影響をおよぼします。耕作放棄地が及ぼす周辺地域の営農環境への影響としては、病害虫・鳥獣被害の発生・雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障などがあります。又、地域住民の生活環境への影響としては、土砂やゴミの不法投棄、火災発生の原因となります。

耕作放棄地は農業に従事するものだけでなく、地域住民にとっても大きな課題となっています。今回、農地の有効利用や耕作放棄地の解消及び未然防止を図るために、地域の方々がどのような意見や意向を持っていますか調査しました。

ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

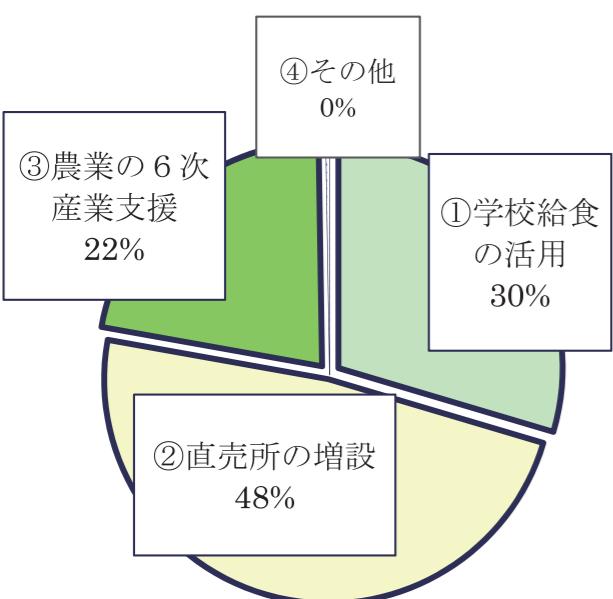
なら農業委員会だより（62号）



問3 農業問題で、取り組んでほしいと思うことは何ですか。

- ① 農産物価格の低迷
- ② 食料自給率の向上
- ③ 農村集落の保全
- ④ 地産地消の推進
- ⑤ 鳥獣被害対策の強化
- ⑥ その他

一番多いのは、農産物価格の低迷問題が29%、次に地産地消の推進が21%、食料自給率の向上が20%、鳥獣被害対策の強化が17%という結果になっています。その他では、後継者問題・営農指導・農地売買の緩和を図る、などがありました。



問4 あなたは、地産地消を推進するために、どの取り組みが良いと思いますか。

- ① 地域食材を学校給食に取り入れる
- ② 直売所などの増加
- ③ 農業の6次産業化（生産・加工・販売）への支援
- ④ その他

直売所の増設が一番多く48%と約半数の回答がありました。次に地域食材を学校給食に取り入れるが30%、農業の6次産業化支援が22%でした。

その他の回答はありませんでした。

アンケートのまとめ

アンケート調査は、市内で実施された農業協同組合の関連イベントである、2015年の秋ふれあい感謝祭への参加者を対象として実施いたしました。今回は300名の方から貴重なご意見・意向を聞くことができました。回答状況についてですが、年齢構成については農業者の年齢は60歳以上が77%を占め、過去のアンケートと同じ高齢化を反映しています。

鳥獣の被害については、地域によりかなりの差がありますが、依然として約半数が被害を受けたことがあると回答しており、特に山間部については深刻な状況です。

また、農業後継者の状況ですが、約60%が現状ではないと答えており、その内、将来的には後継が見込める方を除いても、約40%は後継者が期待出来ないことになり、将来的な後継に不安を感じていることが伺えます。

アンケートの結果から、今後の取り組みについては農産物の価格についての要望と地産地消についての要望が多く、地産地消の推進については、学校給食での消費と直売所の増設を期待されています。

問1 調査項目

性別	①男	②女
①男	63%	37%
②女	50%	50%

男性の参加者が多くなっています。

70歳以上の方が約半数を占めています。

年齢	①39歳以下	②40歳代	③50歳代	④60歳代	⑤70歳以上
①39歳以下	2%				
②40歳代		4%			
③50歳代			17%		
④60歳代				30%	
⑤70歳以上					47%

アンケート実施会場が平坦地区でしたので、回答者の約8割が平坦の方でした。

回答者の約8割が平坦の方でした。

70歳以上の方が約半数を占めています。

問2 鳥獣による被害はありますか。

鳥獣	①ある	②ない
カラス	50%	50%
アライグマ	19%	19%
イノシシ	17%	17%
鹿	9%	9%
サル	6%	6%
その他	8%	8%

一番多いのは、カラスによる被害が41%、次にアライグマ19%、イノシシ17%という結果になりました。

その他では、スズメ・狸・モグラなどの回答がありました。

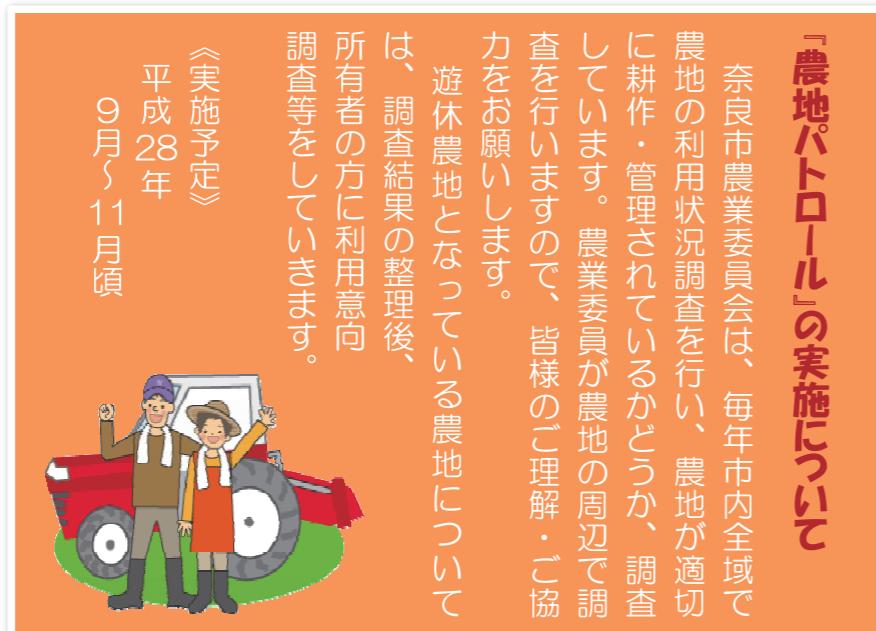
一番多いのは、カラスによる被害が41%、次にアライグマ19%、イノシシ17%という結果になりました。

鳥獣による被害がある・ないともに同数と結果になりました。

その他の回答は、スズメ・狸・モグラなどの回答がありました。

「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出が責務になります。

今回の法改正により、農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所は「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策の改善について具体的な意見を提出「しなければならないこととなりました（農委法第38条、農委法第53条）。これはPDCA（計画、実行、点検、改善）の視点から、農地等の利用の最適化の推進にあたる農業委員会等として、施策のさらなる改善提案を行うという考え方に基づいており、関係行政機関は提出された意見を考慮しなければならないこととなりました。



● メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

加入要件は

①年齢要件 … 60歳未満
②国民年金の要件 … 国民年金第1号被保険者
③農業上の要件 … 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。
農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

POINT 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2

税制上の優遇措置

①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
②受け取る年金は公的年金等控除が適用
③運用益も非課税

POINT 3

80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

農地利用最適化推進委員が設置されます。

1 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。ただし、すでに農地利用の効率化・高度化が相当程度進んでいるなど政令で定める基準に該当する場合は除きます（農委法第17条第1項）。

農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

2 推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べることができます

農業委員会の総会、部会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会、部会に出席して意見を述べることができます（農委法第29条）。

農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携しあって取り組むことが欠かせません。



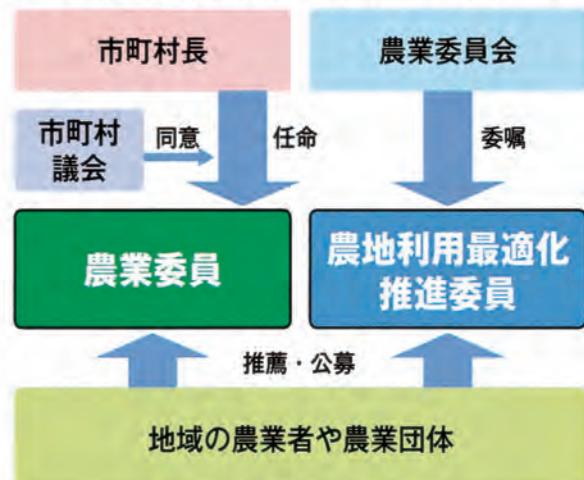
農業委員の選出方法が変わります。

1 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります（農委法第8条）。

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています（農委法第9条）。

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



2 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます（農委法第8条第5項、第6項）。

3 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています（農委法第8条第7項）。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが急務となります。

* 改正法の公布後は現行制度に基づく選挙の告示は行われません。
また、改正法の施行は平成28年4月1日で、施行時に在任している農業委員は、任期満了まで引き続いている農業委員としての職務を行います。



平成28年7月定例総会

平成28年7月22日、午後2時から奈良市役所において、定例総会が開催され、平成29年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見について、総会の場で仲川げん奈良市長へ意見書を提出いたしました。

主な内容は、昨年12月に実施した農業に関するアンケートの集計結果や地域農業者の意見を踏まえ、本市農家が抱える課題の解消や対策を求めるもので、次の3つの事項について意見いたしました。

1. 地産地消の推進と直売施設の機能強化
2. 有害鳥獣の積極的な被害対策の取り組み
3. 農業従事者にとって経営の安定化を図ること

**市長に意見書
を提出**



奈良市農業委員会委員名簿（平成28年7月から）

農地部会 部会長 今中 初雄
副部会長 今里 勝亮

農政部会 部会長 中田 清文
副部会長 吉井 茂次

地区	氏名	住所	電話番号
奈 良	中田 武文	白毫寺町	54-1317
	大西 崇夫	法蓮町	22-5093
都 跡	吉村 信男	五条町	33-2543
平 城	加藤 次夫	山陵町	33-7567
富 雄	今中 初雄	石木町	45-2555
東 市	今里 勝亮	八島町	61-6694
蒂 解	松村 楢太郎	今市町	61-8185
精 華	巽 一 孝	中畠町	62-9375
田 原	中尾 義永	日笠町	81-0355
柳 生	荻田 精吾	柳生町	94-0487
大 柳 生	山中 正三	大柳生町	93-0458
狭 川	岡田 嘉文	狭川東町	95-0195
月ヶ瀬	小西 功	月ヶ瀬長引	0743-92-0662
並 松	藤岡 正則	都祁相河町	0743-82-1211
都 郡	西井 隆	針町	0743-82-0735
	出口 礼次郎	中山町	45-3225
	今西 正延	狭川東町	95-0979
	北 良 晃	都祁甲岡町	0743-82-1380

地区	氏名	住所	電話番号
大安寺	武野 義男	大安寺四丁目	61-2609
都跡	北中正純	尼辻南町	33-8216
平城	嶋田 圭堂	秋篠町	45-5068
伏見	長谷川 義廣	菅原町	44-6994
富雄	大畑 稔	三碓四丁目	45-1450
辰市	谷口 清志	東九条町	62-1740
明治	山中 浩	北之庄町	62-2828
	大西繁實	南永井町	61-6740
田原	須川 章夫	水間町	81-0745
大柳生	中田 清文	阪原町	93-0156
東里	辰巳 貢	南庄町	95-0396
都祁	吉井 茂次	都祁白石町	0743-82-1491
	今井 勝美	荻町	0743-84-0752
	吉松 道雄	菅原町	45-5566
	松本 嘉平	針ヶ別所町	0743-84-0854
	小川 正一	月ヶ瀬石打	0743-92-0459
	高杉 美根子	六条西三丁目	46-9001

編集後記

農業委員になつて早3年目にはいり、昨年より、なら農業委員会だよりの編集・発行にたずさわつてきました。

今回のがんばるファーマーは、若手の新規就農者で無肥料・無農薬・自家採取にこだわってお茶と水稻を栽培し、6次産業にチャレンジしておられる國吉さんを紹介させていただきました。これからも、皆さま方の地域の情報やご意見・ご感想をお待ちしています。

日頃、感じていることを少し記したいと思います。農業委員の役目は、農地の適正な管理と荒廃農地の発生防止対策に積極的に取り組むことが主な任務と思つています。一部には、適切に管理・運営されていない実態があります。核家族化と少子高齢化社会で10数年後には、人口の約25%が減少すると見込まれています。国は、もつと田・畠への侵入路の整備や水路の改修工事、高額な農機具の購入やリースに対する助成制度の確立など、きめ細かな施策を実施すべきだと思います。

そして、奈良市の北西部の住宅専用地域と南東部の農村地域で、住民同士の繋がりや文化交流を盛んにすれば、米・野菜・お茶等の農産物の地産地消の一助になるのではないかと思います。

担当委員 今里 勝亮